

# 大ジエスト DAI通信



Tsukamoto Dai Digest

## 富士山世界遺産登録は ゴールではなく新たなスタート

6月に行われた静岡県知事選挙、7月に行われた参議院議員選挙の関係で、日程を変更して開催した6月定例会が、8月2日に閉会致しました。定例会では、私自身、県議会でも3回目となります一般質問（7月23日）の機会を頂くことが出来ました。日頃、地域の皆様から頂いているご意見・ご要望を参考に、地域で抱えている身近な課題から県政全般に渡る課題まで、9項目を取り上げさせて頂きました。「大ジエスト第9号・増刊号」に質問・答弁要旨の一部を掲載させて頂きましたので、ご覧頂けたらと思います。「大ジエスト第9号」には、「富士山の世界文化遺産登録について」や今年度から所属することになった「厚生委員会」の質疑応答や視察の内容、各種イベントの様子などを掲載させて頂きました。

また、8月25日には、初めての県政報告会を開催させて頂き、多くの皆様に御出席頂きまして、誠にありがとうございました。

今後、暮らしの「いま」と「未来」をしっかりと見定め、住みやすい地域づくりに努めて参ります。これからも「大ジエスト」や「ホームページ」で議会活動を掲載していきますので、是非ご覧頂き、皆様のご意見を頂ければ幸いです。

塚本 大

## 6月定例会 本会議

### 自民改革会議

〈代表質問〉

自民改革会議としては、7月22日に開催された本会議において、以下の内容を代表質問致しました。

- (1) 知事の政治姿勢について
  - ① 和をもって貴しとなすとする知事の姿勢
  - ② これからの4年間の県政運営
    - (ア) 県政の重点課題
    - (イ) 財政運営
  - ③ ふじのくに土民協働事業レビューの狙い
  - ④ 県勢発展に向けた情報戦略
- (2) 第4次地震被害想定を踏まえた地震・津波対策について
  - ① 地震・津波対策アクションプログラム2013の対応方針

- ② 津波対策施設整備の推進
- ③ 地震・津波対策に係る予算措置、必要な財源の確保
- (3) 経済・雇用対策について
  - ① 中小企業対策
  - ② 雇用の確保
  - ④ 強い農業づくりに向けた農山村の整備について
  - (5) 富士山の保存管理に向けた取り組みについて
    - ① 適切な保存管理と世界遺産センターの整備
    - ② 利用者負担
    - ③ 富士山周辺の景観形成
    - (6) 富士山静岡空港の先導的経営について
    - (7) 医師、看護職員の確保について
    - (8) 原子力対策について
      - ① 浜岡原子力発電所の再稼動に係る県民投票
      - ② 環境放射線監視センターの機能の確保

- (9) 教育行政について
    - ① 教育行政のあり方
    - ② 特別支援学校への支援
    - (10) 県警察の運営に対する県警本部長の所信について
- 質問要旨と答弁内容の一部紹介**
- (2) 第4次地震被害想定を踏まえた地震・津波対策について
    - ① 地震・津波対策アクションプログラム2013の対応方針
- 【質問要旨】**
- 県は、先月27日に第4次地震被害想定を公表しましたが、その結果は国想定と同様に厳しいものであった。今後、津波対策を中心に、人的被害の死者数を限りなく少なくすることが重要と考える。
- 第4次地震被害想定に合せて公表した地震・津波アクションプログラム2013には、新たな津波

## 第24回静岡県すこやか長寿祭スポーツ大会」総合開会式

「第24回静岡県すこやか長寿祭スポーツ大会」総合開会式が、5月18日、草薙総合運動場をメイン会場として開催されました。この大会は、本格的な長寿社会を迎え、あらゆる世代の県民の皆さんに長寿社会への理解と認識を深めて頂くとともに、スポーツ等を通じてふれあいと交流を図ることを目的として開催されております。



スポーツ大会開会式

サッカー

マラソン

被害想定への対応、超広域災害への対応、複合災害・連続災害対策の3つが重点施策に位置付けられているが、このプログラムの基本理念及び今後の対応方針について伺う。

**【知事答弁】**

先月公表した第4次地震被害想定では、大変厳しい人的被害が想定されました。議員御指摘のとおり、「死者数を限りなく少なくすること」が最大の使命であります。

アクションプログラムでは、想定される被害をできる限り軽減し、一人でも多くの県民の命を守る「減災」、これを基本理念に、10年間で集中して進めるハード・ソフトの両面にわたる地震・

津波対策として151のアクションを明示しまして、3つの重点施策を設けました。

第1の重点施策は「新たな津波被害想定への対策」であり、防潮堤の高上げなど津波を防ぐ施設の整備により、過去、繰り返し発生しているいわゆるレベル1の津波による人的被害を8割減少させることを目指します。また、あらゆる可能性を考慮した最大クラスのいわゆるレベル2の津波に対しても、防潮堤を粘り強い構造へ改良するとともに、ソフト対策では、ハザードマップや避難地、避難路の整備による迅速な避難を実現し、大幅な減災を目指します。

第2の重点施策は「超広域災害への対応」であり、

具体的に申し上げれば、富士山静岡空港隣接地への基幹的広域防災拠点の整備を始め、緊急輸送路の整備や耐震化、家庭での食料・飲料水の備蓄、避難所の機能充実などを進めてまいります。

第3の重点施策は「複合災害・連続災害対策」であり、これは浜岡原子力発電所の原子力災害が複合して発生した場合、あるいは富士山噴火が連続した場合の避難計画づくりや対処訓練を実施してまいります。

アクションプログラムは、数値目標とその達成時期を明示し、定期的に達成状況を県民の皆様にお知らせして検証を行います。

必要に応じて、より効果の高い地震・津波対策を改

## 第5回世界お茶まつり開催記念式典

「世界お茶まつり」は回を重ねるごとに盛り上がり広がりが見られ、お茶を通じた国内外の交流が一層進んでまいりました。また、2011年1月に、お茶の効用がテレビ番組で取り上げられたこと、お茶に注目が集まっております。このような中、お茶の魅力やお茶に関する様々な提案を継続的に発信し続けていくことの重要性を改めて



茶畑ウォーキング

認識しております。このため、2001年から3年毎に開催しております「世界お茶まつり」をさらに発展させ、今回初めて、春・秋の2回開催とし、この中でお茶に関する最新の情報を提供するとともに、新しいお茶の楽しみ方を提案し、お茶を通じた一層の交流を進めていくことで、お茶の文化の普及やお茶の需要創造を図ってまいります。



式典／揮毫の披露

善することにより、一人でも多くの県民の生命を守ってまいります。

(3) 経済・雇用対策について

① 中小企業対策

【質問要旨】

昨年未だ安倍自民党政権が発足して以来、いわゆるアベノミクスにより、為替相場の円安や株式市場の回復傾向など、経済回復に対する国民の期待感が高まっている。

東京商工リサーチが本年5月に発表した、全国企業の財務データ分析調査によると、本県の赤字企業の割合は、38%と2年連続で全国最下位を記録するなど、全国的な景気の回復基調に乗り遅れているとの印象が強い。

これまでも、県では、中小企業対策に力を注いでおり、例えば、中小企業の経営革新計画承認件数などの数値目標を設定し、専門家の派遣や新商品開発等に対する助成など、各種の施策を展開しており、平成24年度には、経営革新計画の承認件数が全国第一位となったが、引き続き、中小企業対策の目標を定め、効果の測定を行うことにより、さらに有効な施策が展開できるように要望する。

現在の経済状況から、できるだけ早期に脱却を図り、企業が赤字を解消し、本県経済が好転していくためには、国の成長戦略に乗せて、前倒しで、本県の実情にあった中小企業への支援に取り組むことが不可欠と考えるが、県が実施する中小企業対策について伺う。

【経済産業部長答弁】

本県経済が持続的に発展していくためには、国内外の経済情勢の変化に対応できる多極的な産業構造への転換を図っていくことが必要であります。本県では、中小企業がこれまでに培ってきた技術などを活かして、健康医療を始め、新エネルギー、航空・宇宙産業などの成長分野に参入できるように支援を行ってまいります。

本年度からは、こうした取り組みをより一層加速するため、事業化のための研究開発や販路開拓などに重点をおいた「新成長産業戦略的育成事業」を実施しており、県制度融資にも成長産業分野支援資金を新設致しました。

また、産業支援機関や金融機関との連携強化を図り、引き続き、経営革新計画の承認件数が全国第一位となるよう努めるとともに、新たな商品開発や販路開拓を促進する「地域産業総合支援事業費補助金」を増額し、中小企業における経営革新の取り組みをより一層支援してまいります。

さらに、国のいわゆる「ものづくり補助金」などの経済対策や新たな成長戦略にも迅速、的確に対応するとともに、商工団体や金融機関と定期的に意見交換を行うなど、現場の声を伺いながら、経済環境の変化に対応した機動的な支援策を実施し、地域経済の活性化、中小企業の振興に努めてまいります。

富士山の世界文化遺産登録について

世界遺産富士山—信仰の対象と芸術の源泉

富士山は、古より霊峰富士として聞こえ、富士山信仰が伝えられるとともに、遠方より望む秀麗な姿が多く、芸術作品の主題となるなど、豊かな自然や美しい景観の中で文化を育み、日本人の信仰や美意識などと深く関連してきました。

この信仰の対象・芸術の源泉である富士山は、世界でも高く評価され、2013年6月、カンボジアのプノンペンで開催された「第37回世界遺産委員会」において、三保松原も含めて世界文化遺産に登録されました。



富士山世界文化遺産登録記念レセプション



世界遺産登録はゴールではなく、新たなスタートです。世界遺産への登録は、富士山を「人類共通の財産」として、誇りと責任を持って、後世へ継承することを世界に約束するものです。静岡県と致しましても、引き続き、山梨県や関係市町、さらには民間団体等と連携を図り、富士山の保存管理に万全を期してまいります。

富士山が世界文化遺産として登録されたことを受け、「静岡県議会富士山世界文化遺産登録推進議員連盟」の規約の一部を改正。名称を「静岡県議会世界遺産富士山保存管理推進議員連盟」に改正し、世界遺産富士山の保存管理推進に関する政策の展開と活動を通し、静岡県の発展と富士山の環境保全に資する活動をしてまいります。



富士山世界文化遺産登録記念式典



世界遺産の概要

(1) 世界遺産ってなに？

1972年にユネスコ（国際連合教育科学文化機関）総会で決められた「世界遺産条約」\*に基づき、世界遺産リストに登録されている物件（遺跡、建造物や自然など）のこと。世界遺産については、人類共通のかけがえのない財産として、国際的に保護・保全し、未来に残していくことが求められています。

2013年6月現在、世界遺産条約の締約国数は、190ヶ国にのぼります。日本は1992年に125番目の締約国として、世界の仲間入りを果たしました。

世界遺産の種類

(2013年6月現在 登録件数 981件)

文化遺産	759件 (うち日本13件)	建造物や遺跡、文化的景観など 万里の長城、富士山-信仰の対象と芸術の源泉、姫路城、紀伊山地の霊場と参詣道、石見銀山遺跡とその文化的景観、平泉-仏国土(浄土)を表わす建築・庭園及び考古学的遺跡群など
自然遺産	193件 (うち日本4件)	地形や地質、生態系、景観、絶滅のおそれのある動植物の生息・生息地等を含む地域など ガラパゴス諸島、グランドキャニオン国立公園、白神山地、屋久島、知床、小笠原諸島など
複合遺産	29件 (日本なし)	文化遺産と自然遺産の両方に登録されているもの マチュ・ピチュの歴史保護区など

(2) 海外の代表的な世界遺産



モン・サン・ミッシェルとその湾 (フランス共和国) <文化遺産>



アンコール (カンボジア王国) <文化遺産>



メンフィスとその墓地遺跡 - ギーザからダハシュールまでのピラミッド地帯 (エジプト・アラブ共和国) <文化遺産>



グランド・キャニオン国立公園 (アメリカ合衆国) <自然遺産>



マチュ・ピチュの歴史保護区 (ペルー共和国) <複合遺産>



ウルルカタ・ジュタ国立公園 (オーストラリア連邦) <複合遺産>

(3) 日本の代表的な世界遺産



姫路城 (兵庫県)



原爆ドーム (広島県)



白川郷・五箇山の合掌造の集落 (岐阜県・富山県)

※世界遺産条約

正式には「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」という。世界的文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約のこと。世界的に際立って優れた価値を有する建造物・遺跡等の文化遺産や、脅威にさらされている動植物の生息地・自生地、地球の地質学的進化、生物の進化を現している地域等の自然環境を、人類共有の貴重な遺産として、国際的な協力・援助の下に保護していくことを目的に、1972年のパリで開催された第17回ユネスコ総会において採択された条約。



はばたき橋記念式典

塚本 大が2月定例会の一般質問で取り上げた「はばたき橋」が、8月3日に開通致しました。開通後、利用者から「大井川を渡るのに便利になった」との声が寄せられています。

## 平成25年2月定例会の一般質問で 塚本 大が取り上げた「県道島田吉田線はばたき橋」について

### 【質問要旨】

はばたき橋は、整備が進む国道150号バイパスや平成28年3月末までに供用が予定されている東名高速道路の仮称大井川藤枝スマートインターチェンジとともに、地域の産業経済の発展や安全で安心な地域づくりに大変重要な交通基盤である。

はばたき橋の開通は、国道150号富士見橋の交通渋滞緩和だけでなく、志太地域の中心部から富士山静岡空港へのアクセスを向上させるとともに、志太榛原両地域の結びつきをさらに強化することも期待できる。県では、今年秋の開通見通しを立てられているが、代執行が終了し事業推進の支障がなくなった今、県の努力により、さらなる工期短縮が可能ではないかと考える。

そこで、はばたき橋の開通時期

の前倒しに向けた意気込みと見通しについて伺う。

### 【答弁要旨】

はばたき橋の開通については、施工方法を工夫することにより、開通時期を本年8月に前倒して工事を全面的に展開しているところであり、今後とも一層の工期短縮に努め、一日も早い開通を目指していく。



## 富士山静岡空港開港4周年記念イベント

5月18日、開港以来の利用者が200万人に到達致しました。6月4日には開港4周年を迎え、空港ターミナルビルにおいて記念式典が開催されました。当日は、周辺自治体や航空関係者、地域住民の方々に御出席頂き、4周年を祝うとともに、今後の空港の飛躍を誓いました。



## 国への意見書

富士山を後世へ継承する国民運動を求め意見書

国においては、富士山を後世へ引き継いでいくための取り組みを広く国民運動として展開していくよう強く要望する。

### 一般用医薬品販売制度に関する意見書

国においては、一般用医薬品の販売については、対面販売を原則とし、インターネット販売等を認める場合にあっては、安全性が確実に確保されるよう、薬事法の改正など必要な規制、措置を講ずるよう強く要望する。

### 風しんの感染拡大防止に関する意見書

国においては、風しんの感染拡大防止を図るため、左記事項を実施するよう強く要望する。

#### ① 風しんの感染拡大防止に関する方針を策定すること。

② 定期予防接種の機会がなかった人の予防接種について、国の責任により必要な財源を確保すること。

③ 風しんワクチンが不足することのないよう、万全の対策を講ずること。

### 社会保障・税番号制度の導入に関する意見書

国においては、社会保障・税番号制度の導入に際し、左記事項を実施するよう強く要望する。

① セキュリティ対策をはじめ、システム上の安全管理

※詳しい内容は、ホームページに掲載してありますのでご覧ください。

理措置に万全を期すとともに、特定個人情報保護委員会の体制の充実を図り、個人情報情報の取り扱いの監視及び監督を徹底すること。

② 万が一の情報漏えいに備え、実効性のある被害対策を直ちに構築することのできる体制を整備すること。

③ 制度の必要性や仕組みを国民に十分周知し、理解を深めるとともに、制度の円滑な導入に向けて、地方公共団体への支援に努めること。

### 看護職員の勤務環境の改善を求める意見書

国においては、看護職員の雇用の質を向上し、安全・安心の医療実現を図るため、左記事項を実施するよう強く要望する。

#### ① 看護職員が健康で安心して働くことにより、住民が質の高い医療を受けられることができるよう、勤務環境の抜本的な改善を図るための対策を講ずること。

② 看護職員を増員し、不足を解消すること。

③ 犯罪被害給付制度の拡充を求める意見書

国においては、現在の犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律を改正し、犯罪行為の対象に、海外で起きた犯罪行為も含めるよう強く要望する。

## 厚生委員会

平成25年度から、厚生委員会に所属することになり、5月臨時会において、副委員長に就任。厚生委員会は、「こどもやお年寄り、障害のある人たちが暮らしやすい社会の実現を目指し、人々の健康を守る健康福祉部」と「駿東郡長泉町にある県立静岡がんセンター」の運営を行うがんセンター「局」を所管する委員会。

厚生委員会での質疑応答の一部紹介

【生活保護費の不正受給】不正受給に対する県の考え方について伺う。生活保護受給者の収入申告義務の意識が低いことが最も大きな要因と考えている。このため、福祉事務所な

どでは、受給者に対して収入申告義務の周知徹底を図るとともに、家庭訪問調査等において受給者の生活実態を確実に把握するよう取り組みんでいる。

生活保護制度は、受給者が正しく申告することが前提となっている。毎年、被保護世帯数が増加する中で、申告が正しいものかを確認する手段が、毎年6月頃、税務担当課が取りまとめる前年の課税状況に限られており、速やかに確認することが困難であるといったことも課題の一つとなっている。

福祉事務所などでは、受給者の所得や生活実態についての調査権限に限界もあり、課題の解消に向けて、国に働き掛けを行ってまいりたい。

働くことができる人は働くべきと考える。被保護者への指導内容等について伺う。

就労可能と判断した受給者に対し、福祉事務所は就職して経済的自立ができるよう、就労支援を行っている。

また、受給者個々の状況に応じて、福祉事務所において自立に向けた支援を行っている。

不正受給をはじめとする昨今の報道により、生活保護制度に対する信頼が揺らいでいる。制度の信頼を回復し、保護が必要な人には保護を適用するといった正しい方向に導いていく必要があると考えるが、県の対応について伺う。

### 厚生委員会 『静岡県立総合病院』視察

県立総合病院は、より重篤な救急患者に対する救命医療や、基幹災害拠点病院として災害時の医療救護に対応するため、平成25年度早期の救命救急センター指定に向け、施設・医療機器の整備と医療スタッフの確保・研修を行っている。施設・医療機器整備(集中治療室、緊急手術室等)及びスタッフ確保の進捗状況、救急救命センターや災害時の救急医療の拠点としての今後の展望について調査を行った。



### 厚生委員会 『学校法人田中学園 みのる認定こども園』視察

みのる認定こども園は、平成25年4月1日に開設された認定こども園で、幼稚園児と保育園児を合同で教育・保育する幼保連携型の施設である。定員は満3歳未満16人、満3歳以上154人の計170人で、保育室9室、遊戯室、給食室、子育て支援室等を備えている。また、保育のほか一時預かり事業や、子育て支援センターとして親子教育、子育て相談室も行う。幼保連携型認定こども園の設置状況や運営状況及び課題について視察した。



# 静岡県議会議員 県政報告

# つかもと大だい

2013 September

発行所:  
〒425-0062  
静岡県焼津市中根新田1157  
TEL054-624-1555  
FAX054-624-1333  
発行人:  
塚本 大



Tsukamoto Dai

### 厚生委員会 『社会福祉法人 あしたかホーム、沼津虹の家』視察

あしたかホームは、社会福祉法人春風会が運営する特別養護老人ホームで、昭和52年に沼津市内最初の特養施設として開所した。現在は、障害福祉サービス事業所(沼津虹の家)との混在型施設となっており、垣根のない福祉サービスである「ふじのくに型サービス」を実践している。各種サービスの実施状況や課題、施設の現状について調査を行った。



### 厚生委員会 『静岡県済生会 伊豆医療福祉センター』視察

伊豆医療福祉センターは、重症心身障害児(者)の療育訓練、生活援助を始めとした入所・通所事業、短期入所、療育相談、障害児(者)の外來診療などを行う施設である。平成24年4月より、静岡県から静岡県済生会へと移管された。短期入所者を含め、平成24年4月1日現在で43名が入所している。重症心身障害児(者)の入所・通所施設としての実態や課題、施設の現状について調査を行った。



### 厚生委員会 『静岡県立静岡がんセンター』視察

県立静岡がんセンターは、通院治療センターや内視鏡室の拡充、最新鋭のリニアック(放射線治療装置)への更新など診療機能の強化を図っている。これらの施設整備状況の調査にあわせ、医師・看護師の確保対策など同センターの運営状況を視察した。



**【若年性認知症】**  
若年性認知症については、働いている世代の病気であり、経済活動そのものが脅かされ、非常に怖い病気であるとともに、まだまだ周りの人の理解が少ない。早期発見・早期治療が大事であるが、診断に数年かかってしまうという実態がある。東京都のようなワンストップの窓口対応が有効と考えるが、今後の取り組みを伺う。

生活保護制度の信頼を確保するためにも、不正受給には毅然として対応していく。また、必要な人は適切に保護するよう福祉事務所を指導している。  
**市町との連携について伺う。**  
昨年度、生活保護不正受給対策会議を開催し、福祉事務所相互の意見交換や効果的な対策を検討した。また、生活保護法施行事務監査等の場において、福祉事務所に情報提供を行うなどの連携を図っている。

先日、認知症家族会の方と意見交換会を行った。その中でも病院をいくつもかかり、なかなか若年性認知症の診断がつかなかったという意見があった。認知症疾患医療センターのような専門機関を早めに受診し鑑別診断することが大事と考える。委員ご指摘の東京都のワンストップ窓口であるが、ここまでは実施が困難と考える。

県としては企業でも気がついていただけよう、認知症サポーター養成講座の中で若年性認知症について説明している。国や他県の実態調査の方法を参考に、実態を把握し、市町に情報提供していく。

若年性認知症はこれからはもっと多くなると思う。どこに相談していいのかわからず不安であるとよく聞く。認知症疾患医療センターというものがあ

る。若年性認知症は大変深刻な問題である。何が問題かと言うと、まだまだ若年性認知症が社会に十分認識されていないことである。まずは身近な市町の地域包括支援センターで相談ができる体制、それからかかりつけ医が若年性認知症を診断できることが大事であると考えている。かかりつけ医のスピード感ある診断、地域包括支援センターの相談体制ができるよう県として力を注いでいく。



弱者に寄り添い  
助け合う社会へ

## 8月25日(日) 静岡県議会議員 つかもと大 県政報告会開催

ご多用中のところ、大勢の皆様にご出席頂き、誠に有難うございました。県議会議員としての活動報告、又、皆様と意見交換させて頂き、楽しい一時を過ごす事が出来ました。



静岡県議会議員  
**つかもと大だい**  
事務所のご案内

〒425-0062 焼津市中根新田1157  
TEL 054-624-1555 FAX 054-624-1333  
E-mail tsukamoto-dai@almond.ocn.ne.jp  
http://tsukamoto-dai.com